

平成28年9月8日 開会

平成28年9月27日 閉会

(定例第6回)

南部町議会会議録

南部町議会事務局

南部町告示第80号

平成28年第6回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年8月22日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成28年9月8日

2. 場 所 南部町議会議場

○開会日に応招した議員

白 川 立 真君

三 鴨 義 文君

板 井 隆君

植 田 均君

景 山 浩君

杉 谷 早 苗君

青 砥 日出夫君

細 田 元 教君

井 田 章 雄君

亀 尾 共 三君

真 壁 容 子君

秦 伊知郎君

○応招しなかった議員

米 澤 睦 雄君

石 上 良 夫君

平成28年 第6回(定例)南部町議会会議録(第1日)

平成28年9月8日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成28年9月8日 午後1時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 諸般の報告
- 日程第6 報告第5号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率について
- 日程第7 報告第6号 平成27年度決算に基づく資金不足比率について
- 日程第8 報告第7号 法人の経営状況について
- 日程第9 議案第65号 平成27年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第66号 平成27年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第67号 平成27年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第68号 平成27年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第69号 平成27年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第70号 平成27年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第71号 平成27年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第72号 平成27年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第73号 平成27年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第74号 平成27年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第75号 平成27年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第76号 平成27年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第21 議案第77号 平成27年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第78号 南部町税条例等の一部改正について
- 日程第23 議案第79号 南部町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第24 議案第80号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第81号 平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第82号 平成28年度南部町住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第83号 平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第84号 平成28年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 諸般の報告
- 日程第6 報告第5号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率について
- 日程第7 報告第6号 平成27年度決算に基づく資金不足比率について
- 日程第8 報告第7号 法人の経営状況について
- 日程第9 議案第65号 平成27年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第66号 平成27年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第67号 平成27年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第68号 平成27年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第69号 平成27年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第70号 平成27年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第71号 平成27年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第72号 平成27年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第73号 平成27年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第18 議案第74号 平成27年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第75号 平成27年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第76号 平成27年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第77号 平成27年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第78号 南部町税条例等の一部改正について
- 日程第23 議案第79号 南部町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第24 議案第80号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第81号 平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第82号 平成28年度南部町住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第83号 平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第84号 平成28年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）

出席議員（12名）

1番 白川立真君	2番 三鴨義文君
4番 板井隆君	5番 植田均君
6番 景山浩君	7番 杉谷早苗君
8番 青砥日出夫君	9番 細田元教君
11番 井田章雄君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 秦伊知郎君

欠席議員（2名）

3番 米澤睦雄君	10番 石上良夫君
----------	-----------

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	岩田典弘君	書記	田村誠君
		書記	杉谷元宏君
		書記	小林公葉君

説明のため出席した者の職氏名

町長	坂本昭文君	副町長	松田繁君
教育長	永江多輝夫君	総務課長	唯清視君
行財政改革推進室長	三輪祐子君	企画政策課長	大塚壮君
税務課長	伊藤真君	町民生活課長	山根修子君
教育次長	板持照明君	総務・学校教育課長	見世直樹君
病院事務部長	中前三紀夫君	健康福祉課長	山口俊司君
福祉事務所長	岡田光政君	建設課長	芝田卓巳君
上下水道課長	仲田磨理子君	産業課長	頼田泰史君
監査委員	仲田和男君		

議長挨拶

○議長（秦 伊知郎君） 平成28年9月定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

朝晩秋の気配が感じられるようになりましたが、まだまだ残暑厳しい毎日が続いております。議員の皆様におかれましては、精力的に日常の活動をなされておられますことに対し、心より敬意を申し上げます。

さて、8月に開催されたりオでのオリンピックでは、多くの選手の活躍が世界中に感動を与えました。日本選手の活躍も見事なものであり、4年後の東京でのオリンピックに夢が広がりました。

また、政局においては、第3次安倍改造内閣が発足し、この内閣は「未来チャレンジ内閣」と名づけられております。働き方改革を重点課題としておりますが、地方にあっても経済の成長が実感できるように強く望むものであります。

9月定例会では、平成27年度決算の認定、28年度の補正予算、条例の一部改正等、付議案件について御審議いただく予定であります。また、我々議員にとりましても任期最後の区切りになる議会でもあります。

後ほど町長から議案の内容についての説明がございしますが、提出されます諸議案に対しまして、町民の要望に応えるべき慎重審議をいただき、適正かつ妥当な議決に達しますことをお願い申し上げます、御挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（坂本 昭文君） 9月定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、日ごろは議員活動を通じまして町政の推進に御尽瘁をいただいております。この場をかりて厚くお礼を申し上げる次第です。

ことしは暑い夏でございましたけれども、それ以上にリオのほうではオリンピックが開催になりまして、日本選手の大活躍で大変熱い夏を過ごしたわけであります。

その後、台風などの影響で東北や北海道で非常に大きな被害が発生をいたしております。心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

議員各位の御尽瘁をいただきまして、おかげさまで6月定例会以降、町内では大きな事件や事故はないと、順調に町政は推移をしておるということをまずもって御報告を申し上げる次第であります。

この間、8月12日でございますけれども、法勝寺732番地付近で空き地の枯れ草が約600平方ほどの火災が発生をいたしまして、消防団の出動をし、無事鎮火をしているところでございます。

また、この間、21名の新生児が出生し、お亡くなりになった方が39名ございます。自然増減では18人の減でございますけれども、全体の人口では前回より14人ふえまして、1万1,214人ということになっております。人口施策が奏功したのではないかと喜んでおるところでございます。

高齢者の状況でございますけれども、高齢化率は34.13%ということでございます。少しずつ高齢化がやはり進んでおるとい状況でございます。

本議会におきましては、平成27年度の一般会計など決算認定、また28年度の一般会計の補正予算、さらには条例改正など、合計20議案を上程し、御審議をいただく予定にいたしております。いずれの議案も町政の推進には必要不可欠、重要なものばかりでございます。慎重御審議をいただきまして全議案とも御賛同いただき、御承認をいただきたいということで、よろしくお願いを申し上げまして、開会の御挨拶にかえる次第です。

午後1時00分開会

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は11人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成28年第6回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

6番、景山浩君、7番、杉谷早苗君。

日程第2 会期の決定

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、20日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、20日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 行政報告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告を受けますが、この行政報告の内容につきましては、地方自治法第242条の2に規定されています住民訴訟について述べられます。

真壁容子君、亀尾共三君、植田均君は、本請求者であります。同法第117条の規定に該当することになります。したがって、同法第117条の規定により、真壁容子君、亀尾共三君、植田均君の退場を求めます。

暫時休憩いたします。

午後1時07分休憩

午後1時07分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

町長より報告を受けます。

町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 行政報告を申し上げます。

最初に、住民訴訟についてでございます。平成26年6月27日に住民監査請求されたゆうらくの建物などの無償譲渡及び平成26年7月25日に住民監査請求された2筆誤りに関する住民訴訟についてであります。

無償譲渡に関する判決言い渡しは6月13日にありました。判決内容につきましては、控訴を棄却、控訴費用は控訴人の負担とするものであります。本件につきましては、平成28年6月28日において確定した旨の通知を7月4日付で受けております。したがって、町民の皆様には大変御心配をおかけしましたゆうらくの建物などの無償譲渡及び2筆誤りの住民訴訟、2件とも原告における控訴を棄却、控訴費用は控訴人の負担とすることで確定したことを御報告いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、ここで休憩を。

ここで暫時休憩をとります。

午後1時09分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

町長、続いて報告よろしくお願ひいたします。

○町長（坂本 昭文君） 続きまして、統合医療推進議員連盟の視察について御報告を申し上げます。

一昨日9月6日、統合医療の地域モデルづくりの先進事例の視察として、国会議員、学識者などが南部町にいらっしゃいました。国会議員におかれましては、保岡興治衆議院議員ほかの7名が、学識者として新谷歩大阪大学教授などの3名が、ほかに事務局員などとして6名が来町されました。

まず、西町の郷をごらんになり、次にゆうらくにおいて地域振興協議会の成り立ちや実際、あいのわ銀行、まちの保健室などについて調査をされ、その後、町長との懇談の後、ゆうらくの施設をごらんになり、それから西伯病院の思い出街道などを視察されております。南部町において進めております政策が国会議員の方に認められ、この政策を国として検討いただけるということは非常に名誉なことだと考えております。

次に、CCRCについてでございます。

9月2日、知事公邸にて南部町版CCRC構想を進めるに当たり、公益財団法人青年海外協力

協会、株式会社コミュニティネット、そして県、町の4者で基本協定を結びました。青年海外協力協会は、青年海外協力隊の経験者を町内に派遣するなどして支援を行い、コンサルタント業を手がけるコミュニティネットが実務や計画づくりを担います。C R C構想を進め、全国から人材を誘致することで地域の抱える課題解決を図ることにより、移住者だけでなく地域の方が住みよいまちづくりにつなげていきたいと思えます。

以上、行政報告といたします。

日程第5 諸般の報告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第5、諸般の報告を行います。

初めに、議長より報告をいたします。

まず、鳥取県町村議会議長会定期総会でありましたが、7月4日に開催されました。

総会議長に三朝町の福田議長が選出され、会務報告、平成27年度歳入歳出決算が議事として提案され、議決されました。

歳入歳出の決算額は、歳入合計2,052万4,487円、歳出合計1,951万9,505円、翌年度会計へ100万4,982円の繰り越しでありました。

諸報告として今後の事業の日程が示されておりますが、全国議長会としては第60回町村議会全国大会、これは11月の9日に開催されます。第26回監査委員全国研修会、これは11月1日から2日まで、2日間の予定で開催されます。鳥取県町村議長会等主催関係といたしましては、鳥取県町村議員研修会が11月の25日に予定されています。これらが主なものであります。

次に、全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会の報告でありましたが、第23回の定期総会は7月21日、岐阜県高山市で開催されました。

この連盟の目的は、森林の持つ公益的機能と役割を広く国民に訴え、緑の国土を根本で支えている山村地域の過疎化に歯どめをかけ、活性化を図るため、地方の財源を確保すべく全国森林環境税の導入を実現することにあります。

27年度の事業経過報告、決算報告、28年度の事業計画、予算等、提案された議案は全て議決されました。

また、記念講演として、NPO法人活エネルギーアカデミー理事長、山崎昌彦氏から、「森の恵 すべてがつながるエネルギー」との演題での講演がありました。

最後に、次期開催地、高知県大豊町からの挨拶があり、閉会いたしました。

次に、鳥取県西部広域行政管理組合臨時議会でありましたが、8月3日に開催されています。7

議案が上程されました。

主な議案は、消防体制の強化・充実を図るため、老朽化した米子消防署及び米子消防署伯耆出張所の消防ポンプ自動車の購入、境港消防署弓浜出張所消防ポンプ自動車の購入、広域消防の発足以来40年を経過した老朽化の著しい皆生出張所の移転新築のための工事請負契約の締結、28年度一般会計補正予算、監査委員の選任についてでありました。

全ての議案は全員一致で可決されています。

入札結果等につきましては、事務局に資料として閲覧に付していますので、ごらんになっていただきますように、よろしく願いいたします。

次に、西部町村議会議長会行政調査であります。8月18日から20日までの日程で福島県を訪問いたしました。

18日は、福島第一原発20キロ圏内ツアーに参加し、震災後から現在までの原発及び津波についての状況の説明を受けました。浪江町、双葉町、大熊町、富岡町には帰還困難地域が広がっており、原発事故から5年が過ぎても風景は当時と変わることなく、時間がとまっているかのように見えました。地震による被害、特に原子力発電所の事故の恐ろしさを感じたツアーでありました。

19日は、会津若松市議会を訪問し、「議会基本条例及び政策形成サイクルの成果と課題」とのテーマでの調査を行いました。議会基本条例は平成20年6月に制定され、22条の内容によって構成されています。この条例の特色は、議決責任と議員間討議にあると言われていています。南部町の議会基本条例にも第9条で議員間の討論による合意形成との条項がありますが、それとは視点が変わった考え方だと感じました。

原発関係の資料、会津若松市議会での資料、事務局に閲覧に付していますので、ぜひごらんになっていただきたいと思えます。

最後になりますが、自治功労者表彰式及び西部町村議会議員研修会、これは8月31日、日野町文化センターにおいて西部町村議長会による自治功労者表彰式、議員研修会が開催されました。

自治功労者表彰式においては、議員として18年以上在職し、功労のあった議員2名、11年以上在職し、功労のあった議員5名が表彰されました。この11年以上在職し、功労のあった議員の中に、当議会議員の植田均君が表彰されたことを報告しておきます。

研修会では、県農林水産部長の岸田悟氏から「TPP発効を見据えた県内農林水産業の活力増進」との演題での講演がございました。

内容は、TPPの影響試算の概要や県内農林水産品への影響が示され、それぞれに対しての対

策が説明されました。T P P の影響を考慮し、産業基盤への支援施策の強化が重要になると感じた講演でございました。

以上、議長からの報告を終わります。

続いて、議員からの報告を受けます。

南部箕蚊屋広域連合臨時議会及び定例議会について、細田元教君からの説明を受けます。

細田元教君。

○南部箕蚊屋広域連合議会議員（細田 元教君） 南部箕蚊屋広域連合議会 6 月臨時議会、8 月定例会の報告をいたします。

去る 6 月 22 日、臨時議会が開催されました。臨時議会では任期満了に伴う監査委員の選任が提案され、南部町の仲田和男氏が選任されました。

定例会は 8 月 25 日に開催され、平成 27 年度一般会計決算、介護保険事業特別会計決算並びに平成 28 年度一般会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算が提案されました。

平成 27 年度一般会計決算は、歳入総額 4 億 9,547 万 7,000 円、歳出総額 4 億 9,305 万 3,000 円で、歳入歳出差し引き額は 242 万 4,000 円でした。前年度と比較して歳入は 1,096 万 2,000 円、2.2%の減、歳出は 950 万 6,000 円、1.9%の減でした。

平成 27 年度は、介護保険制度改正及び社会保障・税番号制度の施行に伴う介護保険システムの改修のほか、新たに公費による低所得者の介護保険料軽減が実施されましたが、歳入歳出とも前年度精算に伴う町村負担金の返還に伴う費用と、町村派遣職員の給与等負担金が減ったことにより、全体で前年度と比べて減となりました。

介護保険事業特別会計決算は、歳入総額 27 億 8,789 万 4,000 円、歳出総額 27 億 8,301 万 2,000 円で、歳入歳出差し引き額は 488 万 2,000 円でした。前年度と比較し、歳入は 197 万 2,000 円、0.1%の増、歳出は 380 万 9,000 円、0.1%の増でした。

保険給付費は 27 億 2,999 万 8,000 円と、前年度と比較して 3,355 万 1,000 円、1.2%の増となりましたが、計画値に対しては 99.9%の執行となりました。

平成 28 年度補正予算は、一般会計では歳入歳出それぞれ 684 万 3,000 円の増額し、歳入歳出総額 5 億 252 万となりました。介護保険事業特別会計では、歳入歳出それぞれ 2,652 万 7,000 円増額し、歳入歳出総額は 28 億 9,652 万 7,000 円となりました。一般会計、特別会計とも 27 年度決算に基づく補正が主なものでした。

決算については総務民生常任委員会に付託され、審査された結果、本会議で認定され、補正予算も可決されました。

以上で南部箕蚊屋広域連合議会報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） どうもありがとうございます。

続いて、南部町・伯耆町清掃施設管理組合定例議会の報告を受けます。植田均君からの報告を受けます。

5番、植田均君。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（植田 均君） 議長、ちょっとよろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後1時25分休憩

午後1時26分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（植田 均君） 5番、植田均でございます。去る8月22日、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会が開催されました。

定例会に提出された議案は3議案で、専決処分について及び平成27年度歳入歳出決算認定及び平成28年度補正予算（第1号）であります。

専決処分につきましては、平成27年度歳入歳出補正予算（第3号）であり、鳥取県4R推進交付金の歳入及びそれに伴う事業費に充てた歳出の財源の組み替えと予備費の補正であり、全会一致で承認されました。

平成27年度決算認定につきましては、歳入総額1億2,926万9,821円、歳出総額9,392万2,739円で、歳入歳出差し引き3,534万7,082円、実質収支も同額の3,534万7,082円であります。

歳入における分担金は、南部町5,218万6,250円、伯耆町3,042万6,750円で、合計8,261万3,000円でございます。26年度と比較しまして2,908万6,000円の減額で、平成29年度から2カ年にわたって行う基幹的設備改良工事に伴う修繕料の減額によるものであります。

ごみの搬入量は、個人の直接搬入量が17トン増加したものの、収集量は21.8トン減少し、事業所からの直接搬入量も40.2トン減少したため、全体で45.5トン減少し、年間で3、

665. 6トン进行处理している現状であります。

近年、個人の直接搬入量が増加傾向にあるため、各集落のごみステーションでの集積を周知すること、今後もさらなるごみの減量化に向けた対策の取り組みを両町、2カ町で連携をとりながら進めていくことが求められます。この平成27年度歳入歳出決算認定につきましては、賛成多数で原案のとおり認定されました。

平成28年度補正予算につきましては、歳入では前年度繰越金を増額し、歳出においては償還金利息及び割引料として、前年度繰越金を平成28年度の負担率に応じて案分した金額を2町にそれぞれ返還するものでございました。ほかに報償費、燃料費、使用料及び賃借料の補正であります。補正額は歳入歳出それぞれ3,534万6,000円を増額し、歳入歳出の予算総額を1億7,734万6,000円とするものであります。この平成28年度補正予算につきましては、全会一致で可決されました。

議案書は議会事務局に閲覧に供してありますので、閲覧をよろしくお願いいたします。以上で報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、同じく南部町・伯耆町清掃施設管理組合行政調査についての報告を受けます。

植田均君。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（植田 均君） 5番、植田均でございます。去る6月23、24の2日間、南部町・伯耆町清掃施設管理組合の行政視察研修が行われました。

視察地の1カ所目は、鳥取県西部広域行政管理組合エコスラグセンターの灰溶融処理停止に伴う新たな焼却残渣処理先である三重県伊賀市にある三重中央開発株式会社三重リサイクルセンターを視察いたしました。最先端の設備と言われる設備だそうでございます。その設備を、国内最大の規模で複合型リサイクル施設ということでございました。広大な敷地の中に焼却施設を初め、焙焼施設、乾燥施設など、さまざまな施設がありました。その中の一つである焙焼炉において2カ町の焼却残渣を1,100度の高温で焼成することによって焼却残渣に含まれる有害物質を無害化し、土木資材などにリサイクルされているという説明を受けました。敷地内には管理型最終処分場もあり、通常の受け入れのほかに熊本地震の災害廃棄物2万トンの処理もしているということでした。

2カ所目は、クリーンセンター基幹的設備改良工事を行うに当たり、この2カ町の焼却施設と同規模の施設を運営されておられます岡山県瀬戸内市の瀬戸内市クリーンセンターかもめに視察に伺いました。基幹的設備改良工事についての注意点や改良後の運転方法など、幾つか質問をさ

せていただきました。これから迎える基幹的設備改良工事の参考にするため施設内の見学や説明をしていただきました。

質疑応答においては、長時間運転を行うに当たり、ごみ量の3割削減を目標にプラスチックや古紙などの分別回収に取り組んでおられることや、午後からの運転管理を民間業者に委託されていること、収集契約は各町単位でしていることなど、これからの課題に参考になる内容であったと言えます。以上で視察研修の報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ありがとうございます。

次に、西部町村議会正副議長・局長研修会の報告を、副議長の杉谷早苗君から報告を受けます。
杉谷早苗君。

○副議長（杉谷 早苗君） 杉谷でございます。去る7月26日に、伯耆町において西部町村議会正副議長・局長研修会が開催されました。

本研修会におきましては、各町村議会事務局から提出を受けた實際上起こった議会運営上の諸問題、想定される諸問題などについてを研修問題として、その研修問題についての考え方、実際の運営及び運営に関する注意点などについて、各町村議会からの意見を闘わせ、最後に鳥取県町村議会議長会事務局からの考え方、助言を得ることとして実施しました。

この会における研修問題における考え方などを基礎とし、さらに発展させ、より効率的かつ民主的な議会運営を図ることと考えております。以上で報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ありがとうございます。

次に、平成28年度市町村議会議員研修トップマネジメントセミナーについて、景山浩君からの報告を受けます。

景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 6番、景山でございます。議員研修の参加報告をいたします。

去る7月7日から8日の2日間、大津市の全国市町村国際文化研修所で実施されましたトップマネジメントセミナー「企業の地方拠点強化に向けた環境整備」を受講いたしました。

昨今、地方の人口減少や産業活力の衰退から地方創生が叫ばれ、地方産業の活性化、企業の地方移転による地域活力の維持・向上の必要性が大きく議論されております。本研修では、4人の講師による講義があり、それぞれ地方における企業活動活性化の事例とその支援方策についてお話がありました。

まず初めに、元東京大学総長で三菱総研理事長の小宮山宏氏より「プラチナ社会における産業振興～新規ビジネスモデルの創造～」と題して講義がございました。人類史上、100年ほど前

までは、世界は食糧生産に見合った人口しか維持できず、ほとんどの人が20歳代で餓死していた社会だった。その基準で考えれば、江戸時代の日本は既に世界の先進国の一つであり、明治維新後、工業化や公害、エネルギー危機や物余りの需要不足を経て現在に至っている。これから日本が目指すべき方向性は、美しい生態系を生かしたエコロジー、循環型社会を実現し、資源の心配がなくなる、生涯成長でき、健康で安全な加齢ができる、文化やスポーツなどの多様で自由な選択が可能、リノベーションによる新産業で雇用がある、そのようなプラチナ社会を目指していかなければならない。そして、そのような要素の周辺、例えば森林などの地方での新しいビジネスやビジネスモデルの芽があるとの講演でございました。

次に、経団連常務理事の根本勝則氏により、経団連の概要や地域活性化に向けた経団連の取り組み、特に企業の地方拠点強化への働きかけ事例のお話がありました。未来都市モデルプロジェクトなど、地域活性化に有効な取り組み事例が出てきましたが、残念ながら地方とはいえ、都市部での大規模プロジェクトといった内容で、余り私たちの町には参考にならないのではないかと感じました。

3番目には、愛媛県松山市でソフトウェア開発会社のサイボウズを起業された青野慶久氏の「地方だから出来るベンチャー起業」と題した講演でございました。地方ではお金がなくても起業しやすいこと、また起業促進には自治体などによる刺激を与える場づくりとその運営が重要であること、若者は階層があるような階層型組織に魅力を感じないので、フラットな組織が構築できるクラウドで地域的なハンデを克服することができる等々の、みずからの体験を交えたお話がありました。

最後に、東京大学ものづくり経営研究センター長の藤本隆宏氏より「現場発 ものづくり地域戦略」と題した講演がございました。戦後の製造業の戦略変遷や近未来像など、かなり高度なお話でしたが、その中でトヨタ自動車がジャスト・イン・タイムやかんぱん、QCや改善活動、顧客満足と競争力の心構えなど、製造業のお手本になる活動を続けて他社が見習い、生産性を上げ続けてきたために、ちなみに自動車産業では中国の賃金は日本の5分の1ですが、生産性は中国の5倍の生産性になっているといったような、日本の製造業は欧米や中国などとの競争力を維持し続けられているのだというお話は印象に残りました。

また、先生みずからも学生を連れて地方にフィールドワークに出かけられるが、それ自体の効果は一時的なものであり、地域側にはほとんど効果がないこと、若者や有用な人が求める地域とは、魅力とは何かを地域みずからが見きわめ、自分の町の魅力をつくり出し、伸ばしていくことをどのようにするかという問題について検証をしてほしい。若者が町のために何かをしてくれる

のではなく、真剣に地域づくりに取り組んでいる町に若者が魅力を感じてまちづくりに参加したいと考えるのであって、適当な取り組みしかしていない町には行きたいとは思わないし、行っても余り働こうとはしないというお話が非常に印象的でした。

いずれの講師の話も、最終的には地域みずからの自助の取り組みが企業活動や地域づくりの活性化には不可欠であるとの趣旨で締めくくられた講義でございました。以上、報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ありがとうございます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第6 報告第5号 及び 日程第7 報告第6号

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。この際、日程第6、報告第5号、平成27年度決算に基づく健全化判断比率について及び日程第7、報告第6号、平成27年度決算に基づく資金不足比率についてを一括して報告を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。

町長よりの報告を受けます。

総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。報告第5号、平成27年度決算に基づく健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり報告する。

お手元の報告書の次ページをお開きください。平成27年度決算について算定したところ、いずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、これについては南部町に赤字がある場合の割合を示す指標でございますが、赤字はございませんので両指標についてもございません。

次に、実質公債費比率、将来負担比率についてでございますが、これは南部町の借金の現在状況や今後どのようになるかを示す指標です。平成27年度は実質公債費比率10.1%、将来負担比率24.7%と、いずれも早期健全化基準の25%、350%を下回っており、問題ありませんでした。

続きまして、平成27年度決算に基づく資金不足比率について説明いたします。

報告第6号、平成27年度決算に基づく資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり報告する。

1枚おはぐりください。平成27年度決算に基づく資金不足比率報告書です。決算書に基づき、資金不足比率を算定した結果、各特別会計とも資金不足額はなく、したがって資金不足率もなく、経営健全化基準の20%を下回っており、問題はありませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） これで報告第5号、平成27年度決算に基づく健全化判断比率について及び報告第6号、平成27年度決算に基づく資金不足比率についてを終わります。

日程第8 報告第7号

○議長（秦 伊知郎君） 次に、日程第8、報告第7号、法人の経営状況についての報告を求めます。

西伯郡南部町土地開発公社、株式会社緑水園、一般財団法人南部町農村振興公社、南部・伯耆地域振興株式会社について、町長からの報告を求めます。

企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。報告第7号、法人の経営状況について。

地方自治法第243条3第2項の規定により、次の法人の経営状況を説明する資料を別添のとおりに議会に提出いたします。

私のほうからは、平成27年度西伯郡南部町土地開発公社の経営状況を御報告いたします。こちらのほうは理事会にて御承認をいただいているものでございます。

決算関係資料の1ページをお開きいただきたいと思います。特記事項を要約し、説明をいたします。

平成19年度から25年度までミトロキリサイクルセンターにおきまして残土の受け入れを行いました。累計47万1,729立米を受け入れております。

平成27年度につきましては、のり面保護工並びに林地開発協議に伴う雨水流量の再計算や図面等の作成委託を行い、完了届を提出しております。

それでは、7ページ、決算報告書をごらんください。収入額1万8,789円に対しまして、支出額は431万8,388円となっており、429万9,599円の支出超過となっております。

続いて、12ページをごらんください。ここには剰余金計算書をつけております。平成26年

度末の繰越利益準備金が1,229万3,156円でございます。先ほどの支出超過分を引きますと、平成27年度末繰越利益準備金は799万3,557円となります。

なお、ここには記載ございませんけれども、定款上、監査の時期が2カ月以内となっておりますが、時期がずれましたことをこの場をかりておわび申し上げたいと思います。申しわけございませんでした。今後につきましては、定款を遵守することはもちろん、公有地の拡大の推進に関する法律を遵守いたしまして、引き続き経費節減に努め、健全な財務運営を心がけたいと思います。以上、報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、株式会社緑水園の報告を求めます。

産業課長、頼田泰史君。

○産業課長（頼田 泰史君） 株式会社緑水園の経営状況の報告をいたします。

決算書の3ページをごらんください。平成27年度の売上高は1億989万2,331円で、前年比約400万円の減少でしたが、仕入れ高と販売費、一般管理費の合計で1億2,272万8,178円で、前年比約1,200万削減することができましたので、年間を通して約800万円の経費の節減となりました。株式会社に移行後、初めて346万6,942円の黒字決算になりました。経費が削減できたのは、職員の原価意識を高めるための話し合いや、研修の効果があらわれたものと感じております。

しかし、営業面では利用人数の減少に歯どめがかかっておらず、利用人数は決算報告書のほうに記載しておりますけれども、緑水園で3万2,041人、前年比4,915人の減、林業者等休養福祉施設を含めて3万5,623人、4,196人の減という結果でした。売り上げの減少が続いていることを含めて、大きな課題になっていると思います。特に法要後の会食では件数はふえているものの、1件当たりが少人数化してきておりまして、売り上げが伸びない要因となっております。

一方で、イノシシ肉を使用したお土産や食堂のイノシシメニューをふやして、多くのお客様に召し上がっていただいております。緑水園に行けばイノシシ料理を食べることができるといったイメージが定着しつつあるものだと感じております。

来期につきましては、年間を通して安定した売り上げの確保や利用者の増加を図るとともに、引き続き経営のスリム化による健全経営を目指していきたいと思います。また、緑水園の利用促進のための検討会を立ち上げる調整を行っております。

続きまして、一般財団法人南部町農村振興公社の経営状況の報告をいたします。南部町農村振興公社の主な事業といたしましては、水稻、大豆、ソバ作業の受託を行っております。

作業量は、資料の11ページのほうに作業面積比較表で記載したとおりでございます。水稻作業が中心ですが、一昨年、天候不順で委託が少なかった大豆、ソバ作業の作業量のほうが大幅にふえております。

3ページの正味財産増減計算書のほうをごらんください。農作業受委託収入は1,752万4,306円でした。学校給食センターなどへの食材供給は売上げの10%を事務手数料として徴収しており、集出荷事業収入として65万4,953円の収入があり、受託調整手数料を含めた事業収益の計は1,820万3,139円で、前年比約90万円の減少となりましたが、修繕費や租税公課費が削減できたので、経常費用のほうは1,496万2,855円、前年比約350万の減でしたので、当期一般正味財産増減額は600万9,256円の増となり、一般正味財産期末残高は1,943万6,207円で、前年比504万5,896円の増加となりました。

来期は、15年間勤務してくれました職員が退職しましたので、営業力が少し低下することを危惧しておりますが、新規採用になった職員の作業熟練度を上げる努力をして、また作業受託のPRを強化して受託面積が減少しないように取り組んでいきたいと考えております。

最後ですけれども、南部・伯耆地域振興株式会社の経営状況の報告をいたします。

とっとり花回廊の来客数は、繁忙期である4月から6月の3カ月間に来客数が1万3,000人の大幅な減少となり、特産センター野の花も売上高が大幅な減少となりました。

イルミネーションの期間には花回廊の屋台村に出店して頑張りましたが、5ページの売上げ集計表のとおり、前年対比93.5%、約130万円の減の売上げで今期を終了いたしました。

3ページの損益計算書をごらんください。売上総利益は814万1,685円と、対前年比約40万円の減となりましたが、販売費・一般管理費も1,481万513円、前年比で22万円の減となり、前期の純利益がマイナスの138万4,458円でしたところ、今期は純利益がマイナスの62万5,884円と、利益の改善の兆しが見られました。

商工会の補助金及び食のみやこ鳥取県推進事業費補助金を活用した新メニューの開発、販売、ふるさと納税返礼品への参入、冬のイルミネーション期間のメニューの見直しによる利益率の向上が収支改善の要因となっていると思います。

来期は、さらに事業の充実、定着に努め、健全な経営に向けて努力をしたいと思っております。

以上、産業課所管の法人経営状況の報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） これで報告第7号、法人の経営状況についてを終わります。

日程第9 議案第65号 から 日程第28 議案第84号

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。この際、日程第9、議案第65号、平成27年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第28、議案第84号、平成28年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）までを一括して説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、日程第9、議案第65号から日程第28、議案第84号までの説明をお願いいたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

なお、説明されます担当者は、議案番号、議案項目を述べてから説明をしていただきますようによろしくをお願いいたします。

総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。それでは、平成27年度の一般会計歳入歳出決算について御説明いたします。

まず、資料を確認したいと思います。議案書、歳入歳出決算書、それからA3判の平成27年度決算資料であります。この3点で御説明いたします。

議案第65号、平成27年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度南部町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付する。

決算書107ページ、実質収支に関する調書をお開きください。歳入総額72億576万4,873円、歳出総額69億8,796万5,454円で、差し引き額は2億1,779万9,419円。翌年度へ繰り越すべき財源の3,420万3,932円を差し引いた実質収支は、1億8,359万5,487円となりました。

A3判の決算資料をごらんください。1ページ、上段の表の中ほどをごらんください。先ほど御説明いたしました平成27年度実質収支額から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支額は1,640万2,646円の黒字となり、当該単年度収支額に財政調整基金への積立額を加算し、財政調整基金の取り崩し額を差し引いたものに繰り上げ償還額を加算して求めた実質単年度収支額は、1億6,976万1,450円の黒字となりました。

次に、歳入の状況について御説明いたします。まず、決算書より不納欠損額と収入未済み額について御説明いたします。決算書の2ページをお開きください。

不納欠損ですが、町税が185万1,519円となっております。

収入未済み額につきましては、町税が4,764万2,559円。分担金及び負担金650万6,969円。3ページ、使用料及び手数料が543万7,197円で、合計5,958万6,725円になっております。

続いて、A3判決算資料、2ページをお開きください。歳入について御説明いたします。昨年度と比較して、増減の主なものを御説明させていただきます。

まず、自主財源についてでございます。町税が前年比335万2,000円減少し、9億4,163万6,000円となりました。この主な要因は、土地及び家屋の評価がえに伴うものでございます。

分担金及び負担金が1,182万9,000円減少し、1億1,960万8,000円となりました。主に平成27年9月からの保育料第3子以降の無償化により、保育料の減であります。

使用料及び手数料が227万6,000円増加し、3,248万3,000円となりました。これは主に若者向け住宅の建設による住宅使用料が増となったことが上げられます。

財産収入が1,329万2,000円の増で、5,692万3,000円です。これは町有地の定期借地権としていた土地を売り払ったことが主な要因になっております。

繰入金4,932万9,000円の増で、5,910万8,000円です。これは主にCATVの機器更新によるものであります。

諸収入は212万6,000円減少し、1億1,710万4,000円となりました。西伯小学校芝生化のスポーツ振興センターくじ助成金の減が大きな要因となっております。

自主財源の構成比率は22.6%と、前年度比2.4%高くなっております。

次に、依存財源でございます。地方消費税交付金が8,475万8,000円の増で、1億9,482万2,000円となっております。これは消費税率の変更によるものです。

地方交付税が907万6,000円の減で、35億6,933万5,000円となり、全体の49.5%を占めております。昨年度と比較しまして、占める割合が2.1%増加しました。額で907万6,000円の減ですが、歳入合計が4.6%減少したことによるパーセンテージの変動要因があります。

国庫支出金は6,390万5,000円減少し、5億6,932万7,000円となりました。要因としましては、平成25年災害関連の公共土木施設災害復旧費国庫負担金、地方創生に関する地域活性化・地域住民等緊急支援交付金などの減が上げられます。

県支出金につきましては5,177万1,000円の減で、6億4,902万2,000円となっております。主なものとしては緊急雇用創出事業補助金がなくなり、2,986万5,000

0円減となったこと、緑の産業再生プロジェクト事業、これはすみれ保育園の減ですが、1億368万円減となったこと、衆議院議員選挙委託金633万8,000円が減となったことなどが上げられます。

町債につきましては4億1,100万円の減で、主に合併特例事業債、これはすみれ保育園に関するものが大きいですが、3億7,080万円の減少が大きなウエートを占めております。

依存財源の総額は、4億4,705万7,000円減の55億7,780万2,000円で、構成比率は77.4%になり、歳入総額については3億4,483万7,000円減の72億576万5,000円となっております。

下段にそれぞれの財源に占める構成割合をグラフにしてお示ししております。地方交付税に大きく頼っている財政構造が見てとれると思います。平成27年度からは合併算定がえの特例措置が終了し、段階的に減少してまいりますので、厳しい状況にあることがわかります。

4ページをお開きください。歳出の状況について御説明いたします。まず、目的別の歳出の状況です。代表的なものを各款で示した費目ごとに御説明いたします。

総務費1億4,868万3,000円の増で、15億2,719万8,000円です。ここでは主に人件費が占めておりますが、増減について、まず増加したものとしてはCATV機器更新事業7,215万3,000円、コミュニティ助成事業、これは公民館の新築等ですが、1,020万円などが上げられます。減少したものとしましては、公共施設整備基金の1億5,353万2,000円、緊急雇用の2,986万5,000円などが上げられます。

次、民生費についてですが、減額の要因としましては、すみれ保育園新築事業6億8,112万2,000円が大きなウエートを占めております。

衛生費につきましては、水道統合事業の6,399万9,000円の増が大きいものがあります。

農林水産業費につきましては、主な増加要因としてはレークサイドアリーナ改修事業、農業基盤整備促進事業が上げられます。

商工費の増の主な要因としましては原工業団地再整備事業、これが9,502万4,000円と非常に大きなウエートを占めております。

次、土木費です。大きなものとしましては西伯カントリーパーク駐車場整備事業、これが1,732万3,000円。

消防費につきましては、増加要因としましては防災拠点等への再生可能エネルギー等導入事業2,792万7,000円となっております。

教育費につきましては、増の要因としましては法勝寺電車展示場整備事業、これが3,007万8,000円。減の要因としましては西伯小学校芝生化事業、これの減額の1,688万6,000円があります。

災害復旧費につきましては、大きな減額要因としましては河川災害復旧事業6,382万5,000円があります。

公債費につきましては、ごらんのとおり学校教育施設等整備事業債、これが1,946万6,000円の減、減税補てん債1,710万1,000円の減が上げられます。

下段にグラフをつけております。構成比では農林水産業費、商工費、消防費などが増加し、民生費、災害復旧費などが減少しております。

6ページをお開きください。性質別の状況について御説明いたします。上段が義務的経費です。人件費につきましては、事業費支弁人件費を含んだものを御説明いたしますので、7ページの中段をごらんください。再掲と書いてあります。前年度に比較して2,907万9,000円増加しました。退職手当組合負担金1,107万1,000円の増、特別職給与改定による393万6,000円の増などがあり、また議員共済組合負担金384万5,000円の増、これは議員さんに対します共済組合負担金のパーセントが52.8%から63.7%に上がったことが大きな要因になっております。

6ページにお返りください。扶助費につきましては1,284万4,000円増加し、9億8,841万8,000円になりました。増加の要因としましては、障がい者医療給付事業が大きなウエートを占めております。

義務的経費は、4,462万6,000円増の29億185万1,000円で、歳出に占める構成比は41.5%になっております。

次に、投資的経費です。普通建設事業費4億1,507万5,000円の大幅な減で、8億1,703万3,000円となっております。すみれ保育園新築事業6億8,112万2,000円の減、これが大きな理由になっております。

災害復旧事業は、1億7,570万1,000円の減の795万3,000円となりました。平成25年の災害復旧事業にめどがついたことによります。

投資的経費といたしましては、5億9,077万6,000円減の8億2,498万6,000円となり、歳出に占める割合は11.8%となっております。

次に、7ページ、その他の経費について御説明いたします。物件費1,258万6,000円増の8億4,087万6,000円で、社会保障・税番号制度に伴うシステム開発789万1,

000円、子育て応援団PR事業委託（動画作成）396万2,000円、小学校教育振興費、これは教師用教科書、指導書等ですが、597万9,000円等が要因となっております。

補助費等9,312万2,000円の増で、13億6,566万になりました。多面的機能支払い交付金事業3,140万円、農地中間管理機構集積協力金交付事業2,587万4,000円などが上げられます。

積立金につきましては6,916万6,000円の増で、2億6,358万円になりました。主な要因は、財政調整基金が、平成26年度の90万8,000円が、27年度におきましては1億5,074万2,000円とし、差し引き1億4,983万4,000円の増となったことが上げられます。

結果として、その他経費については2億3,177万2,000円の増で、32億6,112万9,000円となり、歳出に占める割合は46.7%となっております。

下段にグラフをつけておりますので、御確認ください。普通建設事業費の減と物件費、補助費の増がおわかりいただけると思います。

8ページをお開きください。財政調整基金は1億5,074万1,794円を積み立て、7億4,303万9,407円、減債基金は15億6,324万9,864円、その他特定目的基金は1億1,088万2,960円を積み立て、5,745万9,734円を取り崩した結果、16億2,036万2,338円となり、合計では39億2,665万1,609円となりました。

このほか定額運用、特別会計を加えた総合計は、昨年度より3億2,898万120円積み増しし、5,745万9,734円を取り崩し、40億4,905万1,609円となっております。

続いて、地方債です。平成27年度におきましては、4億9,160万円発行いたしました。合併特例債2億1,920万円、臨時財政対策債1億9,270万円などです。発行額については昨年度比4億1,100万円減額しております。

元金償還額は7億9,039万9,000円で、平成27年度末起債残高は70億6,327万2,000円と、昨年度と比較して2億9,879万9,000円減少しました。

続いて、9ページ、財政状況の推移についてであります。まず、標準財政規模です。3段目の表の右下をごらんください。44億2,238万9,000円となりました。昨年度に比して4,658万円増加しております。標準財政規模は、自治体が標準的な行政サービスを提供する上で必要となる一般財源の目安となる額で、その自治体の標準的な税収入額に普通交付税、臨財債発行可能額を加えた額で算出され、一般的には大きいほうがよい指標ではありますが、過去の建設事

業による起債額が大きい場合などにおいても地方交付税が多くなる場合がありますので、注意が必要になっております。

続いて、財政力指数です。先ほどの標準財政規模の下の欄に記載しております。これは自治体の財政上の能力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して算出されます。この指数は1に近いほど財政的に自主財源に富んでいると言えます。平成19年度の0.292をピークに減少傾向でありましたが、平成27年度については昨年度より若干ですが改善されまして、0.264となっております。ですが、財政的に依存財源に頼っていることに変わりはありません。

10ページをお開きください。町税の推移です。平成26年度と比較して減少傾向となっております。固定資産税の減は評価がえや新增築家屋の減少も要因となっております。また、平成17年度と平成27年度を比較しますと、約5,000万円税収が減少していることがわかります。町民税におきましては、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が続いていることや、景気の先行きの不透明感などがあり、今後の見通しは減少傾向にあると思われれます。

11ページをお開きください。地方交付税です。地方交付税は、自治体間の財源の不均衡を是正し、標準的な水準の業務を行うために必要な一般財源を保障するため、国から交付されるもので、普通交付税と特別交付税の2種類があります。

まず、普通交付税ですが、27年度は平成26年4月1日から消費税が5%から8%に、このうち地方消費税分が1.7%になったこと等により、721万円減少となりました。これが一つの要因と考えられ、この決算資料の2ページの歳入の状況に記載しておりますが、地方消費税交付金は8,475万8,000円の増となっております。

表の3段目の南部町のところをごらんください。平成27年度30億303万8,000円となりました。平成26年度までは合併から10年間受けることができる合併算定がえの特例措置の期間中でありましたので、有利な金額をいただいておりますが、平成27年度からは段階的に一本算定となります。

ちなみに、平成27年度においては4段目の一本算定時、これは本来の数値の金額と約3.5億円との開きがあります。

特別交付税は、ほぼ前年度並みとなっております。交付税総額としては、臨財債を入れて合計37億9,558万2,000円となりました。今後、より一層の歳出の削減に取り組む必要があります。以下にグラフ化をしております。

12ページをお開きください。経常収支比率です。町税や地方交付税のように毎年経常的に収

入される財源が人件費や扶助費、公債費などの経費にどれだけ充てられているかを示す指標で、この値が高いほど財政運営は硬直化していると言えるものです。平成27年度は、昨年に比べて1.1ポイント上昇し、86.6となりました。引き続き減少に向けて取り組みます。

続いて、13ページをお開きください。一般会計歳出決算額の性質別の推移について御説明いたします。平成17年度からの推移を記載しております。

義務的経費においては、公債費は減少していますが、扶助費が伸びています。今後についても扶助費の伸びは想定される場所であり、義務的経費の増加の要因となることが考えられます。

物件費、補助費等は、支出に占める割合は大きなものがあります。

普通建設、災害復旧事業については、そのときの状況により変動も大きいものがあります。特に平成27年度の特徴としては、平成26年度におけるすみれ保育園の新築と、平成25年7月の豪雨による災害復旧の構成比が大きくなっていましたが、本年度は大きな事業がなかったために減少しまして、地方創生関連の事業、人口減少、少子高齢化に関連した事業の増加により補助費等が増加しました。

続いて、14ページをお開きください。公債費の推移です。公債費負担比率は、公債費充当一般財源が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断する指標です。これについては近年減少傾向にありました。平成26年度は一時的に増となりましたが、平成27年度は16.4と、昨年度比0.6ポイントの減となりました。

次に、実質公債費比率です。公債費と標準財政規模からそれぞれ普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還額を控除した後の公債費の標準財政規模に占める割合を示すもので、一般会計のほか企業会計の公債費への一般会計繰出金、一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものを算入しております。過去3年間の比率の平均が18%を超えると地方債の発行には許可が必要になり、25%を超えると一定の種類の地方債の発行が認められなくなります。平成27年度の3年度の平均は10.1であり、昨年度に比べて0.8ポイントの改善となっております。

次に、普通会計の地方債現在高の推移です。中ほどの表をごらんください。平成18年度をピークに年々減少していましたが、平成26年度はすみれ保育園の移転・新築のため、起債発行額が減少額を上回ったために増加しましたが、平成27年度末においては70億6,995万8,000円となっております。

次に、15ページをごらんください。地方債残高に対する基金残高と算入交付税の推移です。左の白い棒グラフが起債残高で、右の棒グラフが基金残高と算入交付税を加えたものです。平成23年度より基金残高と算入交付税を加えたものが起債残高を上回るようになり、平成27年度末においては、21億9,877万1,000円上回りました。これは例えて言いますと、現時点で町として精算しても残金が残る健全な状態となってることが上げられます。

次、一般会計歳出決算額（性質別）のうち人件費の推移です。合併当初におきましては188人の職員数でしたが、平成27年度においては122人と、ほぼ3分の2になっております。これに伴い人件費も減少し、14億7,216万8,000円から10億8,196万1,000円と、約73%に縮減されているところであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほど、お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） お諮りします。ここで休憩をとりたいと思います。再開は2時40分。

午後2時25分休憩

午後2時42分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、担当者の説明を求めます。

町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。提案させていただきます。議案第66号、平成27年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

詳細につきましては、歳入歳出決算書のほうで説明させていただきます。まず、131ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。国民健康保険事業特別会計の歳入総額15億8,733万4,633円、歳出総額が15億5,970万1,652円、歳入歳出差し引き額が2,763万2,981円。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんでしたので、実質収支額2,763万2,981円となりました。

では、詳しくまず歳出のほうから説明させていただきますので、121ページをごらんください。歳出でございます。1款の総務費でございます。1項総務管理費、予算現額729万円に対しまして、支出済み額が675万6,014円でございます。主なものといたしましては、国民健康保険団体連合会の電算処理委託料の327万65円でございます。

それから、次の2項の徴税費でございます。徴税費といたしましては、主なものとして1目の徴税総務費の委託料、これも国保連に支払っている電算処理委託料でございます。85万5,360円を支出しております。

次に、2款保険給付費でございます。保険給付費は、予算現額9億7,337万7,000円に対しまして、支出済み額9億5,325万9,517円でございます。

まず、1項の療養諸費でございます。国保の被保険者に対しまして医療給付を行う費用で、病气やけがをなされたときに保険証を提示していただければ一部を負担していただき、診療を受けることができるように療養給付を行うものでございます。27年度は8億4,786万5,550円を支出しております。

次をページをめくっていただき、主なものでございますが、2項の高額療養費でございます。予算現額1億572万1,000円に対しまして、1億381万3,967円でございます。高額療養費は、1カ月に支払われた医療費の本人負担が一定額を超えたときに支出されるもので、27年度の予算に対しまして1億381万3,967円を支出したものでございました。

次に、4項でございます。4項の出産育児諸費でございます。4項の出産育児諸費は、1目の出産育児一時金につきましては、妊娠・出産は自己負担となるために一時金を支払うというものでございまして、1出産当たり42万円を支払っております。27年度は126万円の支出済み額となっております。

次をめくっていただきまして、3款でございます。後期高齢者支援金等でございます。3款の後期高齢者支援金は、自己負担のほかに保険料が1割、公費が5割、残りの4割を各医療保険の74歳までの被保険者が後期高齢者医療の支援金として負担をすることとなっております。27年度は1億4,793万7,906円の支出となりました。

続いて、5款でございます。5款の介護納付金でございますが、介護納付金は40歳以上65歳未満の被保険者が負担するもので、27年度は5,258万9,058円を負担しております。

次に、6款の共同事業拠出金でございます。これは国保連合会が行う共同事業の拠出金で、高額医療費の発生による財政の急激な影響を緩和するもの、それですとか、保険財政の安定化を図るために各市町村が拠出金を支出して調整を行っております。27年度は3億851万2,342円を支出しております。

続きまして、次のページでございます。7款保健事業費でございます。1項1目の特定健康診査等事業費ですが、被保険者の生活習慣病を中心とした疾病予防と医療費の伸びを抑制することを目的に行う健康診査などの費用を支出しております。27年度は732万5,588円でした。

次、2項の保健事業費では、人間ドックの実施や健康カレンダーの作成、健康管理センターの費用を支出しております。27年度は1,453万3,582円でございます。

8款の諸支出金でございますが、主なものとしてはページをめくっていただきまして、1項でございます。償還金及び還付加算金のうち、前年度、26年度の実績に基づいて負担金を精算して償還金として返しております。金額が5,787万3,640円でございます。

ほかに直営診療施設勘定繰出金として743万円を西伯病院へ繰り出しております。

主な歳出は以上でございます、合計15億5,970万1,652円となりました。

次に、歳入を説明させていただきますので、113ページをごらんください。歳入でございます。1款国民健康保険税でございます。予算現額2億2,380万9,000円でございます。調定額が2億8,718万7,159円に対しまして、収入済み額2億2,617万1,441円、不納欠損額が581万2,822円、収入未済額が5,520万2,896円となっております。

次に、3款の国庫支出金でございますが、予算現額2億4,622万9,000円でございます。調定額2億2,529万5,767円に対しまして、同額を収入しております。

次にページをめくっていただきますと、主なものでございますが、1目の療養給付費等負担金でございます。こちらの収入済み額が9,535万8,615円となっております。主に療養給付費等負担金の現年度分として入ってきておりますものが7,853万116円でございます。

次に、4目の後期高齢者負担金でございますが、こちらは予算現額4,384万5,000円に対しまして、収入済み額4,384万4,352円となっております。

2項の国庫補助金でございます。1目財政調整交付金でございますが、こちらが予算現額1億69万9,000円に対しまして、7,650万9,000円入っております。このうち特別調整交付金が1,643万2,000円、普通調整交付金が6,007万7,000円となっております。

次に、5款の前期高齢者交付金でございます。予算現額5億9,686万5,000円に対しまして、収入済み額5億9,686万5,797円でございます。

6款の県支出金でございます。予算現額4,834万7,000円に対しまして、収入済み額6,391万6,800円となっております。主なものとしたしましては、2項にございます財政調整交付金でございます。特別調整交付金が2,854万3,000円、普通調整交付金が2,575万円入っております。

次に、7款の共同事業交付金でございますが、予算現額2億7,937万1,000円に対し

まして、2億8,553万4,995円の収入をしております。主に保険財政共同安定化事業の交付金で、2億5,687万6,874円入っております。

10款の繰入金でございます。予算現額が8,382万円に対しまして、8,278万6,818円入っております。

1目の一般会計繰入金、備考欄を見ていただきますと、出産育児一時金の繰入金、事務費繰入金、基盤安定繰入金、財政安定支援事業繰入金、この4つを合わせまして8,278万6,818円歳入を見ております。

2目の基金繰入金は行っておりません。

次に、119ページでございます。11款の繰越金でございます。2,429万9,000円の予算現額に対しまして、前年度繰越金として2,429万9,250円を繰り越しております。

次に、12款の諸収入でございますが、2項の雑入でございます。雑入のうち3目の一般被保険者返納金というのがございます。こちらが45万1,529円を入れております。これは診療報酬の算定誤りですとか、資格の喪失後に国保を使用したときなどに返還金を受け取るものでございます。

以上で歳入合計といたしましては、予算現額15億9,082万1,000円に対しまして、調定額16億4,835万351円、収入済み額が15億8,733万4,633円、不納欠損581万2,822円、収入未済が5,520万2,896円となっております。国保会計は以上でございます。

続きまして、議案67号でございます。議案第67号、平成27年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

詳しいものを決算書で説明申し上げます。144ページをごらんください。後期高齢者医療特別会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額1億2,333万8,658円に対しまして、歳出総額1億2,302万2,218円、歳入歳出差し引き額31万6,440円。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額31万6,440円でございます。

では、歳出のほうから説明させていただきますので、140ページをごらんください。歳出です。1款の総務費でございます。予算現額143万1,000円に対しまして、支出済み額122万1,075円でございます。主に徴収費で101万3,455円支出しております。徴収事務の費用でございます。

次に、2款の分担金及び負担金でございます。予算現額1億1,861万円に対しまして、支出済み額1億1,711万4,471円でございます。主なものといたしましては、1項1目の広域連合分賦金でございます。これは徴収した保険料と事務費を後期高齢者医療広域連合に支出するものでございまして、1億1,711万4,471円を支出しております。

次に、4款の保健事業費でございます。485万7,000円の予算現額に対しまして、支出済み額453万9,972円でございます。

1項1目の健康診査費でございます。被保険者の健診事業に支出したものでございまして、453万9,972円を支出しております。

5款の予備費は歳出しておりません。

次めくっていただきまして、歳出総額でございます。予算現額1億2,509万9,000円に対しまして、支出済み額1億2,302万2,218円でございます。

次に、歳入を説明させていただきます。136ページをごらんください。歳入でございますが、主なものを説明させていただきます。1款の後期高齢者医療保険料でございます。予算現額は7,556万6,000円でございます。調定額が7,483万3,800円、収入済み額7,467万7,820円、不納欠損額はございません。収入未済額として15万5,980円となっております。

次に、3款の繰入金でございます。これは一般会計からの繰入金でございます。予算現額4,450万1,000円に対しまして、収入済み額4,376万1,231円でございます。備考のほうに書いておりますが、事務費の繰入金として897万7,306円、基盤安定繰入金といたしまして3,478万3,925円を入れております。

次に、5款の諸収入でございます。予算現額が480万9,000円に対しまして、調定額469万6,747円、収入済み額469万6,747円でございます。主なものは次のページにあります雑入でございます。これは後期高齢者健康診査の委託金でございまして、446万4,847円を受け入れております。

歳入合計といたしまして、1億2,509万9,000円の予算現額に対し、調定額1億2,349万4,638円、収入済み額が1億2,333万8,658円、収入未済額15万5,980円でございます。

以上で後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第68号になります。議案第68号、平成27年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

では、歳入歳出決算書をごらんください。まず、153ページをごらんください。墓苑事業特別会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額186万755円に対し、歳出総額186万755円、歳入歳出差し引き額ゼロ円です。翌年度へ繰り越すべき財源もありませんので、実質収支額ゼロ円となっております。

では、151ページの歳出から説明させていただきます。まず、1款の総務費でございますが、予算現額65万3,000円に対しまして、支出済み額65万255円となっております。主に13節の委託料でございますが、60万1,051円を支払っております。墓苑の環境整備の委託料でございます。

2款の諸支出金でございます。121万1,000円の予算現額に対し、支出済み額121万500円となっております。23節の償還金利子及び割引料といたしまして121万500円を支払っておりますが、こちらが墓地の返還に伴って使用料を、未使用については使用料の9割を返還するということになっておりまして、5件分を還付しております。

歳出合計といたしましては、予算現額が186万5,000円に対し、支出済み額186万755円でございます。

歳入は149ページをごらんください。1款の使用料及び手数料でございます。1項1目の墓地使用料でございますが、こちらは墓地使用の新しい申し込みがございませんでしたので、歳入がありませんでした。

次、2項1目の墓地手数料でございます。こちらは予算現額72万3,000円に対しまして、調定額72万4,070円、収入済み額72万4,070円で、収入未済はありませんでした。

2款の繰入金でございます。先ほど説明いたしました歳入に対しまして歳出が多かったもので、一般会計のほうから不足分を繰り入れております。繰入金が113万6,685円となっております。

歳入合計が予算現額186万5,000円に対し、調定額186万755円、収入済み額が186万755円となっております。

以上でございます。よろしく御審議、お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 税務課長でございます。そうしますと、議案第69号、平成27年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

そうしますと、決算書の164ページをごらんください。実質収支に関する調書について説明をさせていただきます。本会計の歳入総額は537万326円、歳出総額は215万2,588円、歳入歳出差し引き額は321万7,738円。繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額321万7,738円となっております。

それでは、歳出から御説明いたしますので、162ページをごらんください。1款総務費でございます。総務費は、予算現額11万2,000円のところ、支出済み額は10万6,948円でございます。賃金が5万5,000円、需用費が1万8,000円、役務費で郵送料として3万3,948円の支出となっております。

次に、2款公債費でございます。予算現額は204万8,000円のところ、支出済み額は204万5,640円でございます。これは住宅新築資金及び宅地取得資金の地方債の償還でございます。

歳出合計は、予算現額216万1,000円のところ、215万2,588円となっております。

では、歳入を説明いたしますので、158ページをごらんください。1款県支出金、調定額が8万円のところ、収入済み額8万円でございます。これは事務費の県補助金でございます。

続きまして、2款の繰入金はございませんでしたので、3款の諸収入でございます。これは貸付金の元利収入で、現年分と滞納分を合わせまして予算現額195万円のところ、収入済み額が461万5,852円ございました。収入未済み額については8,758万8,340円でございます。

なお、収入済み額のうち宅地取得資金で繰り上げ償還が1件ございました。また、住宅新築資金で滞納分の完済が1件ございましたので、2件の返済が完了となっております。

続きまして、4款繰越金です。予算はありませんでしたが、前年の繰越金として67万4,474円収入済み額として上がっております。

そうしますと、歳入合計は、予算現額216万1,000円のところ、収入済み額として537万326円ございました。

以上で説明を終わりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 上下水道課長でございます。議案第70号、平成27年度南部

町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書の175ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が2億3,970万9,711円、歳出総額2億3,904万8,952円、歳入歳出差し引き額66万759円。翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は66万759円です。そのうち基金の繰入額はございません。

それでは、大きな項目で御説明いたしますので、歳出から御説明いたします。167ページをお願いいたします。歳出の決算書でございます。1款総務費、これは主に職員給与費、処理場などの維持管理費を支出している項目でございます。支出済み額7,230万8,156円、予算に対する不用額は437万7,844円。

2款公債費、起債の償還元金、利子の償還でございます。支出済み額1億6,674万796円、予算に対する不用額は21万4,204円です。

予備費の支出はございません。

歳出合計といたしまして、支出済み額2億3,904万8,952円、予算に対する不用額は461万2,048円となっております。

続きまして、前のページ、歳入についてでございます。1款分担金及び負担金、調定額341万5,615円、収入済み額35万2,000円、収入未済額306万3,615円。

2款使用料及び手数料、調定額7,605万6,819円、収入済み額7,128万2,361円、収入未済額477万4,458円。

3款繰入金、これは一般会計からの繰入金でございます。調定額1億933万9,380円、収入済み額も同額でございます。

4款繰越金、これは前年度繰越金でございます。調定額183万5,970円、収入済み額も同額でございます。

諸収入の収入はございません。

6款町債、今年度も資本費平準化債の借り入れを行っております。調定額5,690万、収入済み額5,690万、同額でございます。

歳入合計といたしまして、調定額2億4,754万7,784円、収入済み額2億3,970万9,711円、収入未済額783万8,073円となっております。

以上でございます。御審議よろしく願いいたします。

続きまして、議案第71号でございます。平成27年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の188ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額5,295万6,956円、歳出総額5,243万863円、歳入歳出差し引き額52万6,093円、翌年度に繰り越すべき財源はございません。実質収支額としては52万6,093円、基金の繰入額もございません。

それでは、歳出から御説明いたします。178ページをお願いいたします。178ページの大きな項目で、決算書で御説明をいたします。1款総務費、この総務費は浄化槽の維持管理、設置工事費が主な歳出でございます。支出済み額3,884万7,736円、不用額といたしましては522万9,264円。

2款公債費、起債の元金、利子の償還金でございます。支出済み額1,358万3,127円、不用額といたしまして1万6,873円。

予備費の支出はございません。

歳出合計といたしまして、支出済み額5,243万863円、予算に対する不用額といたしまして525万4,137円でございます。

続きまして、歳入でございます。前の176ページをお願いいたします。1款分担金及び負担金、これは設置につきます負担金が主な歳入でございます。調定額221万5,000円、収入済み額176万円、収入未済額45万5,000円。

2款使用料及び手数料、調定額2,131万7,943円、収入済み額1,999万5,743円、収入未済額132万2,200円。

3款国庫支出金、これは浄化槽設置工事に対する国の補助金でございます。調定額338万4,000円、収入済み額338万4,000円。

4款繰入金、これは一般会計からの繰入金でございます。調定額2,365万1,113円、収入済み額も同額2,365万1,113円。

5款繰越金、これは前年度の繰越金でございます。調定額66万6,100円、収入済み額66万6,100円。

諸収入の歳入はしておりません。

7款町債、これは浄化槽の設置工事に係る起債の借り入れでございます。調定額350万、収

入済み額 350 万でございます。

歳入合計、調定額 5,473 万 4,156 円、収入済み額 5,295 万 6,956 円、収入未済額 177 万 7,200 円でございます。

以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第 72 号でございます。平成 27 年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 27 年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書の 201 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額 1 億 7,919 万 9,093 円、歳出総額 1 億 7,904 万 2,283 円、歳入歳出差し引き額 15 万 6,810 円。翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額 15 万 6,810 円。基金の繰入額もございません。

それでは、大きな項目、決算書ですが、歳出から御説明いたします。191 ページをお願いいたします。歳出でございます。1 款総務費、これは主に職員給与費、施設の維持管理、それからコンポストをつくっておりますみのりの費用の支出でございます。支出済み額 6,345 万 3,278 円、予算に対する不用額といたしまして 871 万 2,722 円。

2 款公債費、これは起債の元金、利息の償還額でございます。支出済み額 1 億 1,558 万 9,005 円、予算に対する不用額 12 万 4,995 円。

3 款予備費、予備費の支出はございません。

歳出合計が支出済み額 1 億 7,904 万 2,283 円、予算に対する不用額といたしまして 885 万 7,717 円でございます。

続きまして、歳入でございます。前の 189 ページをお願いいたします。1 款分担金及び負担金、調定額 2,479 万 3,771 円、収入済み額 1,744 万 2,350 円、収入未済額 735 万 1,421 円。

2 款使用料及び手数料、調定額 6,476 万 3,436 円、収入済み額 6,143 万 8,281 円、収入未済額 332 万 5,155 円。

3 款繰入金、これは一般会計からの繰入金でございます。調定額 6,514 万 4,461 円、収入済み額 6,514 万 4,461 円、同額でございます。

4 款繰越金、これは前年度の繰越金です。調定額 163 万 8,001 円、収入済み額も同額 163 万 8,001 円。

5 款諸収入、これはコンポスの費用の売上金でございます。調定額 6 3 万 6, 0 0 0 円、収入済み額 6 3 万 6, 0 0 0 円。

6 款町債、これは本年度も資本費平準化債の借り入れをしております。調定額 3, 2 9 0 万、収入済み額も同額 3, 2 9 0 万。

歳入合計といたしまして、1 億 8, 9 8 7 万 5, 6 6 9 円、収入済み額 1 億 7, 9 1 9 万 9, 0 9 3 円、収入未済額 1, 0 6 7 万 6, 5 7 6 円でございます。

以上につきまして、御審議よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。続きまして、議案第 7 3 号、平成 2 7 年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 7 年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

最初に 2 1 0 ページ、実質収支に関する調書をごらんください。歳入総額 7, 4 5 4 万 1, 2 2 4 円、歳出総額 7, 4 5 0 万 8, 8 3 4 円、歳入歳出差し引き額 3 万 2, 3 9 0 円。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額については 3 万 2, 3 9 0 円というふうになります。

歳出について御説明を申し上げます。2 0 4 ページをごらんください。1 款総務費でございますが、支出済み額 6, 9 4 7 万 4, 0 3 4 円、不用額につきましては 1 万 1, 9 6 6 円となります。これにつきましては太陽光発電施設の維持管理経費でございます。そして、この中には基金積立金として 6, 5 4 0 万も含んでおります。

続きまして、2 款公債費でございます。支出済み額 3 3 8 万 6, 8 0 0 円、不用額 2 0 0 円となります。これは起債の償還金と住民公募債の利子配当金というふうになります。

3 款諸支出金、支出済み額 1 6 4 万 8, 0 0 0 円、不用額はございません。これにつきましては一般会計の自然エネルギー補助金への繰出金でございます。

4 款予備費につきましては、支出済み額ございません。したがって、不用額が 2 万円というふうになります。

歳出合計でございますけれども、支出済み額 7, 4 5 0 万 8, 8 3 4 円、不用額につきましては 3 万 2, 1 6 6 円というふうになります。

前のページに返っていただきます。歳入について御説明いたします。1 款財産収入については、調定額、収入済み額ともゼロ円。

それから、2款繰越金については、調定額、収入済み額とも39万3,984円というふうになります。

3款諸収入につきましては、調定額、収入済み額とも7,414万7,240円となります。これは売電収入というふうになります。

歳入合計いたしますと、調定額、収入済み額とも7,454万1,224円というふうになります。

以上、御審議をよろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。議案第74号、平成27年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

決算書219ページをお開きください。実質収支に関する調書です。歳入総額47万1,939円、歳出総額3万4,160円、歳入歳出差し引き額43万7,779円で、翌年度に繰り越すべき財源はありませんので、実質収支は43万7,779円となります。

歳出を御説明いたします。217ページをお開きください。1款総務費、支出済み額が3万4,160円で、報酬2名、2万4,000円と通信運搬費1万160円です。

続きまして、歳入を御説明いたします。215ページをお開きください。1款諸収入、前幹事町からの引き継ぎ金47万1,939円です。調定額、収入済み額とも47万1,939円です。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 上下水道課長でございます。議案第75号、平成27年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成27年度南部町水道事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、別冊の平成27年度南部町水道事業会計の決算報告書をごらんください。1ページから御説明いたします。1ページです。収益的収入及び支出の収入でございます。第1款水道事業収益、営業収益、営業外収益を合わせまして、決算額2億3,004万974円、予算に比べ827万3,026円の減額となっております。

続きまして、2ページでございます。支出でございます。第1款水道事業費用、営業費用、営

業外費用を合計いたしまして、決算額2億2,674万4,674円、地方公営企業法の規定によりまして繰り越す額が494万8,640円、これは営業費用のうち県の補償工事の工期延期によりまして八金川の工事費を繰り越しております。予算に対する不用額といたしまして、662万686円でございます。

続きまして、3ページでございます。資本的収入及び支出の収入でございます。第1款資本的収入、企業債、出資金、工事負担金、国県支出金を合計いたしまして、決算額1億8,000万5,743円でございます。予算に比べまして172万257円の減額でございます。ここには統合事業によります町からの出資金を含んでおります。

続きまして、4ページをお願いいたします。支出でございます。第1款資本的支出、建設改良費、企業債償還金を合計いたしまして、決算額2億6,311万8,192円でございます。予算に対する不用額は、58万340円となっております。その下に書いてありますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,311万2,449円は、当年度損益勘定留保資金をもって補填するものとするものでございます。

続きまして、5ページでございます。平成27年度の南部町水道事業会計損益計算書でございます。これは税抜きの額を載せております。1、営業収益、主なものは給水収益でございます。右から2番目のところに合計を書いておりますけども、営業収益の合計は1億7,378万2,836円。

2、営業費用、施設の維持管理費、減価償却費が主なものでございます。合計が1億8,471万4,877円。その右側でございますが、この営業収益から営業費用を差し引いたものを営業利益といたしまして、マイナスの1,093万2,041円となっております。

3、営業外収益、これは他会計補助金が主な現金収入でございます。合計が4,258万7,231円。

4、営業外費用、これは企業債利息が主な支出でございます。合計が2,751万6,891円。その右の一番下ですけども、営業外の利益といたしまして1,507万340円。

次のページでございます。この営業利益と営業外利益を差し引きいたしまして、今年度の経常利益といたしまして413万8,299円となっております。

特別利益、特別損失ともございませんでしたので、当期の利益といたしましては413万8,299円でございます。

7ページですが、その当期利益を足しまして、下の段ですが、平成27年度南部町水道事業剰余金処分計算書の一番右側でございます。未処分利益剰余金ですが、前年度の利益に今年度の利

益を足しまして、1億3,538万2,154円のマイナスとなっております。

次の8ページでございます。平成27年度南部町水道事業会計の貸借対照表でございます。3月末の資産でございますが、まず資産の部です。1、固定資産。固定資産の合計は、そのページの右下に書いております27億251万470円。

2の流動資産の合計ですが、次のページの右の一番上に書いております、1億5,702万5,165円。

この固定資産と流動資産を合わせまして、資産の合計が28億5,953万5,635円でございます。

負債の部です。3、固定負債。これは起債の残が主ですが、11億3,571万4,030円。

4、流動負債、これも起債と未払金でございます。2億1,698万3,001円。

5の繰り延べ収益、これは長期前受金でございます。繰り延べ収益の合計が次の10ページでございます、8億8,945万4,278円。

この固定負債、流動負債、繰り延べ収益を合計いたしまして、負債の合計が22億4,215万1,309円でございます。

続きまして、資本の部です。6の資本金です。合計が5億501万3,383円でございます。

7の剰余金です。剰余金の合計が次のページの3段書いてる一番上でございますけども、1億1,237万943円。

資本の合計が、この資本金と剰余金を合わせまして6億1,738万4,326円で、負債と資本の合計が28億5,953万5,635円となっております。

続きまして、15ページをお願いいたします。平成27年度の事業報告を載せております。

総括でございますが、水道事業は、町民の皆様の生活の基盤であり社会経済活動を維持するために欠かせないものであることから、災害時にも安定的に水道水を供給できるライフラインとしての機能向上を図るため、簡易水道と上水道の統合の推進や水道施設の強化に取り組んできました。

27年度は、平成24年度から計画いたしました水道統合事業の最終年度として、主に馬佐良配水池の築造と馬佐良から落合浄水場への送水管の布設を行いました。工事の完成により新水源からの送水で安定した水量が確保することができ、不測の事態にも対応することができる体制が強化されました。平成28年1月の寒波による水道管凍結時においても、町内各所で大規模な漏水が発生したにもかかわらず、新水源からの送水を得て大きな断水事故の発生を防ぐことができました。

経営面では、近年の人口減少より、給水収益の増加が見込めない状況が続いておりますけども、老朽化施設の増加により修繕費なども増加しておりますが、これからも水道料金の見直しや経費の節減、事業の効率化を徹底し、経営の安定化・健全化を図ってまいりたいと考えております。

事業の状況でございますが、平成27年度末の給水人口は1万1,174人で、前年度に比べ128人の減少となりました。給水件数は4,019件で、前年度に比べ18件の増加となっております。これは集合住宅が建ったのが影響があったと考えています。年間有収水量は116万6,140立方メートルで、前年度に比べ1,553立方メートルの減少でございましたが、大体前年並みではないかと考えております。有収率も88.7%でございました。前年度と比較しまして、0.1%の減少となっております。

続きまして、22ページをお願いいたします。企業債の概要でございます。年度末現在高でございます。上水道事業の年度末現在高は、9億3,467万8,793円。簡易水道事業の現在高は中ほどでございますけども、3億104万3,812円。合計いたしまして、一番下の欄でございますが、12億3,572万2,605円でございます。近年の大きな借り入れもなく償還をしておりますので、減少をしております。

次の下、23ページでございます。平成27年度キャッシュ・フロー計算書でございます。一番下の段に平成28年度3月末の資金期末残高を載せております。3月末の現金は、8,314万5,965円となっております。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 病院事務部長でございます。議案第76号、平成27年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、平成27年度南部町病院事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

そうしますと、27年度南部町病院事業会計決算報告書1ページをごらんをいただきますようお願い申し上げます。収益的収入及び支出の状況でございます。

第1款病院事業収益、決算額24億3,740万1,084円。予算額に比べまして、決算額の増減は1億6,128万1,916円の減額ということでございます。これは医業収益と医業外収益を合計をしたものでございます。

次に、支出でございますが、第1款病院事業費用でございます。医業費用、医業外費用を合わせまして、決算額は24億7,174万2,375円。予算額に対します不用額は、2,884

万7,625円でございます。

次に、2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の状況でございます。まず、収入でございますが、第1款資本的収入は補助金と企業債を合わせまして、決算額6,915万6,619円。予算に比べまして、決算額の増減は263万381円の減額でございます。

続きまして、資本的支出でございます。建設改良費、企業債償還金、貸付金を合わせまして、決算額は2億7,593万6,618円。予算に対します不用額につきましては、452万5,382円でございます。

資本的収入が資本的支出額に不足する額2億677万9,999円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとしてございます。

続きまして、3ページでございます。平成27年度病院事業会計の損益計算書でございます。この計算書は税抜きの金額を載せてございます。

1、医業収益でございますが、入院、外来、その他医業収益の合計は、19億6,382万2,038円。

2つ目の医業費用でございますけれども、給与費、材料費、経費、減価償却費、資産減耗費、研究研修費の合計で23億4,113万1,741円。

医業収益と医業費用の差し引きで、医業利益につきましては、3億7,730万9,703円のマイナスということでございます。

医業利益に医業外収益と医業外費用の差し引きを合わせまして、平成27年度の経常利益は3,711万7,211円のマイナスでございました。

特別損失はございませんでしたので、平成27年度純利益がマイナス3,711万7,211円ということでございます。

次のページをごらんください。これは27年度の病院事業欠損金処分計算書でございます。先ほどの損益を加えまして、平成27年度末残高10億2,405万9,756円、これが繰越欠損金となってございます。

続きまして、5ページをごらんをいただきたいというふうに思います。これは28年3月31日現在のキャッシュ・フロー計算書でございます。27年度末のキャッシュ・フローの計算書でございます。一番下の資金期末残高でございますが、5,660万5,247円となってございます。

次のページをごらんをいただきたいというふうに思います。これは貸借対照表でございます。資産の部ですが、1、固定資産の合計は36億8,963万4,806円でございます。

2つ目の流動資産は、合計4億4,204万5,202円でございます。

固定資産と流動資産を合わせまして、資産合計は41億3,452万8円でございます。

次に、負債の部でございます。7ページをごらんください。4、固定負債は、企業債とリース債務の合計で、33億9,864万9,978円。

5の流動負債は、これは企業債、リース債務、未払金、賞与引当金、その他流動負債を合わせまして、4億1,591万1,252円でございます。

6、繰り延べ収益は、長期前受金と長期前受金収益化累計額の合計でございます。3億4,864万8,186円となっております。

したがって、負債の合計は、固定負債、流動負債、繰り延べ収益を合わせまして、41億6,320万9,416円でございます。

次に、資本の部でございますけれども、7、資本金は、自己資本金、繰入資本金を合わせまして、合計6億4,831万4,185円でございます。

剰余金は、マイナス6億7,700万3,593円となっております。

資本の合計は、資本金、剰余金を合計をいたしまして、マイナス2,868万9,408円で、負債と資本の合計は41億3,452万8円というふうになってございます。

次に、10ページをごらんをいただきたいというふうに思います。27年度の病院事業の総括を書いてございます。

医療を取り巻く環境は、高齢化の進展、医療施策の転換、少子化を要因とする人口減少と医療需要の先細り感が否めない状況となっております。

このような状況の中で、西伯病院では地域医療の確保に努め、一般科・精神科の両輪体制で幅広く、また専門的に患者に対応できる体制を維持をしております。

また、平成27年11月からは、これまでの治す医療から治し・支える医療へより効果的に対応できますように、地域包括ケア病床の導入に向け、データ提出や在宅復帰率のシミュレーションに取り組みました。今後も急性期医療から在宅医療を結ぶかなめの病床として位置づけ、地域医療での役割を果たしてまいりたいと思っております。

患者数でございますけれども、入院患者は前年度に比較して52人の微減でございましたが、外来患者数は前年度比較3,640人の減少となりました。

収益的収支につきましては、先ほど数字の御説明をしておりますので、よろしく申し上げます。

なお、11ページから16ページの診療科別の状況あるいは収入、支出に関する詳細を掲載を

してございますので、よろしく申し上げます。

最後に、17ページをお願いをしたいというふうに思います。企業債の状況でございます。年度末現在高は、36億3,044万5,208円でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第77号、平成27年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定でございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成27年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算報告書の1ページをごらんをいただきたいと思っております。収益的収入及び支出でございます。第1款在宅生活支援事業収益、決算額は3,423万4,891円でございます。予算額に比べ、決算額の増減は348万1,891円の増額ということになってございます。これは訪問看護収益とその他収益を合計したものでございます。

次に、支出でございますけれども、第1款在宅生活支援事業費用は訪問看護費用で、決算額は3,006万9,759円でございます。予算に対します不用額は、68万2,241円でございます。

2ページをごらんをいただきたいと思っております。これは損益計算書でございます。この計算書は税抜きの金額を載せてございます。

1、訪問看護収益でございますが、居宅介護収益、訪問看護療養収益、その他収益の合計は、3,418万7,614円でございます。

2つ目の訪問看護費用につきましては、給与費、材料費、経費の合計でございます。2,991万7,728円。

訪問看護収益と訪問看護費用の差し引きで、訪問看護利益につきましては426万9,886円となっております。

訪問看護利益にその他収益とその他費用の差し引きで、経常利益につきましては416万5,132円。

特別損失はございません。

当年度の純利益は、したがって416万5,132円でございます。

次に、3ページをお願いいたします。これは剰余金の計算書でございます。先ほどの純利益を加えまして、平成27年度末の残高1,603万3,728円、これが繰越利益剰余金となっております。

続きまして、4ページをごらんください。キャッシュ・フローの計算書でございます。この計算書は税抜きの金額を載せてございます。

訪問看護収益でございますけれども、居宅介護収益、訪問看護療養収益、その他収益の合計は3,418万7,614円となっております。平成……。失礼しました、キャッシュ・フローです。平成27年度末のキャッシュ・フローにつきましては、年度末、28年3月31日現在で資金残高につきましては、1,115万3,035円となっております。

次に、5ページをお願いをしたいというふうに思います。これは貸借対照表でございます。資産の部でございますけれども、固定資産はございません。

流動資産は、現金預金、未収金を合わせまして、1,797万7,899円でございます。

したがって、資産の合計は1,797万7,899円でございます。

次に、負債の部でございます。6ページをごらんをいただきたいというふうに思います。流動負債のみで、未払金、賞与等引当金を合わせまして、194万4,171円でございます。

資本の部でございますが、資本金はございません。

剰余金のうち利益剰余金が1,603万3,728円でございますので、資本の合計は同額となっております。

資本と負債の合計は、1,797万7,899円となっております。

次に、8ページをお開きをいただきたいというふうに思います。総括ということでございます。

支える医療が求められます中、訪問看護ステーションは在宅医療における中核的な役割を担っています。

南部町訪問看護ステーションでは、西伯病院の患者様に限らず、地域の診療所、福祉施設、行政と連携をいたしまして、患者が住みなれた地域でより長く暮らすことができますように看護の支援を行ってございます。

年々利用者が増加をしております。今後は在宅生活を支えるためにより体制を強化し、充実することが課題と認識をしております。

なお、業務量、収支に関する詳細につきましては、11ページに記載をしておりますので、ごらんをいただければというふうに思います。

以上、御審議よろしく申し上げます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 平成27年度一般会計、特別会計及び事業会計について、決算審査の意見書が提出されています。

審査の結果について仲田代表監査委員の報告を求めます。

監査委員、仲田和男君。

○監査委員（仲田 和男君） 監査委員の仲田でございます。南部町の9月定例議会を迎えまして、地方自治法第233条第2項に基づきまして、平成27年度一般会計、特別会計及び事業会計の決算の結果並びに監査意見について御報告いたします。

お手元の平成27年度南部町一般会計、特別会計及び事業会計の決算審査意見書をごらんいただければというぐあいに思います。

はぐっていただいて、2ページでございます。審査の概要でございます。

審査の期間及び場所でございますけれども、平成28年7月13日から8月10日間、約一月間、南部町の役場の監査委員室におきまして、細田監査委員と監査を実施したところでございます。

審査の対象といたしましては、そこに記載しております一般会計及び特別会計、事業会計並びに財政健全化法による健全化判断比率及び算定基礎書類でございます。

はぐっていただいて、3ページでございます。審査の方法でございますけれども、そこに1から5に記載しております項目につきまして、重点的に予算執行がなされておるかということを慎重に審査したところでございます。

審査を求めた部局、機関でございますけれども、町長部局ほか6部署でございます。

審査の結果でございます。

1、審査計数の状況でございます。町長より提出された決算書に基づき、歳入歳出、関係諸帳簿及び証拠書類を照合した結果、決算計数はいずれも符合して誤りのないものであることを認めたとところでございます。また、基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合して誤りのないことであることを認めたとところでございます。

はぐっていただいて、4ページでございます。一般会計、特別会計の概要でございます。概要につきましては、それぞれの部署で詳細に説明されますので、私のところは概略について御説明を申し上げます。

一般会計の決算額は、歳入が72億576万5,000円、歳出が69億8,796万5,000円でございます。また、特別会計においては、歳入が22億6,478万3,000円、歳出が22億3,180万2,000円でございます。

その下に各会計別の収支及びその伸び率を記載しておるところでございます。

中ほどでございます。一般会計と特別会計を合わせた平成27年度の歳入総額は、94億7,054万9,000円（対前年度比では3.2%の減）、歳出総額は92億1,976万8,000円（対前年度比で3%の減）の財政規模でございます。

その下には、歳入歳出の増額の主なものをそこに記載しておるところでございます。

はぐっていただきまして、5ページでございます。一般会計、特別会計の審査意見でございます。

1、一般会計の経常収支比率は、平成27年度は86.6%と、前年度と比較して1.1%伸びて悪化しております。平成20年度以降、おおむね改善傾向でございましたけれども、再び上昇しております。経常的支出の削減は困難を伴うと想定されますけれども、財政運営の柔軟性を確保するとともに、経常収支比率80%以下の目標を常に意識して改善に取り組んでいただきたいと思います。

2番、一般会計の財政力指数は、平成19年度の0.292をピークに低下しております。平成27年度は0.264と前年度と比べ若干ではありますが、改善をなされております。自主財源の拡大には産業の活性化や人口増加等の施策が必要であり、決して容易ではありません。町財政の健全性を高めるためにも組織的な課題として今後とも全力で改善に取り組んでいただきたいと思います。

3番目、公債費負担比率は、平成27年度は16.4%であり、前年度と比較し0.6%改善され、好ましい結果となっております。引き続き負担比率の低減に向け、努力をお願いいたします。

4番、本年度、新たに積み立てられた基金は3億2,898万円、取り崩した基金は5,746万円であります。平成27年度末の基金残額は40億4,905万2,000円となっております。これは合併以来最高の残額でございます。使途が定められた基金もありますが、基金の活用については熟慮され、有効な施策の実施と健全な財政運営をお願いしたいところでございます。

5番目、地方債残高は前年度に増加したものの、平成27年度では前年度に比べ、2億9,879万9,000円（前年度比4.1%）減の70億6,327万2,000円となっております。地方債残高の減少は実質公債費比率や公債費負担比率の改善につながるため、引き続き削減に努力をお願いしたいと思います。

6番、公用車の管理は、現在各課でそれぞれ管理されておりますが、効率的な利用、事務の簡素化、さらに経済性等を考慮して集中管理を検討をお願いしたいと思います。

7番、各協議会等が計画、予算計上されている中で、開催回数の少ない協議会が見受けられます。その趣旨、内容を見ますと、協議会からの意見集約を行い、政策、施策に反映するものであり、協議会の開催に努力をお願いいたします。

8番、近年、全国的に自然災害が発生し、大きな被害が出ており、住民の危機管理意識を高め、

災害に備える必要があります。その中で消防団は、地域の防災活動の中心となる団体でございます。男性、女性にとらわれず団員の確保を図り、住民の危機管理意識の高揚を図ることを検討をお願いいたします。

9番、子育て施策のうち子育て応援事業は、学び、相談、仲間づくりをテーマに事業を行い、保護者から高く評価されております。これらの事業は継続あるいは拡充を検討をお願いしたいと思っております。

10番、緑水湖周辺施設の利用者の減少が顕著でございます。今後の運営について危惧を抱かざるを得ません。町としても積極的ににかかわり、早急な検討委員会等を立ち上げ、支援を検討をお願いいたします。

3番、滞納に対する審査意見でございます。

滞納における収入未済額につきましては、一般会計及び特別会計で、そこに記載されている事業で滞納が計上されておるところでございます。現年度・過年度の滞納総額は2億2,282万6,000円であり、前年度の2億3,155万1,000円と比較して、872万5,000円減少しておるところでございます。

過年度分の徴収率は、そこに記述しております事業で、いずれも10%を下回る低い徴収率で終わっております。税等の公平性の確保の観点から、過年度分の徴収率改善についても最大限の努力をお願いいたします。

3番、昨年につき、本年度も766万4,000円の不納欠損処理を行っております。本来は南部町の歳入となるべき収入の減少であり、好ましいことではございません。その執行に際しては、未収金管理、滞納整理など、徴収事務全般について各課が連携することにより、不納欠損額の低減をお願いいたします。

3番、財政健全化判断比率でございます。町長より提出された基礎書類に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率について審査を行いました。

1番の健全化指標に対する監査意見でございます。

1、実質赤字比率について。平成27年度の実質赤字比率は、実質収支が黒字であるため、算定されておられません。

2番につきましても同様でございます。

3番、実質公債費比率について。平成27年度の実質公債費比率は10.1%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っております。また、平成26年度と比較すると、0.8%の改善がなされております。

4番、将来負担比率について、7ページをお願いします。平成27年度の将来負担比率は24.7%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、大きくこれを下回っております。また、平成26年度と比較すると、13.1%の減少となっております。

5番、資金不足比率について。そこに記述している事業全体とも資金不足額は計上されておられません。

それぞれの指標について、早期健全化基準内であることを確認したところでございます。今後においても、公営企業の事業経営の安定化を図りつつ、人口減による税収の減少や交付税の減少に対応できる財政とするため、引き続き財源確保や事業の効率化、経費節減などの計画的な財政運営に取り組んでいただきたいと思います。

4番、水道事業会計。(1)水道事業会計の概要でございます。収支決算では、413万8,000円の純利益が計上されております。

総収益は平成27年度2億1,637万円、総費用では平成27年度2億1,223万2,000円でございます。この差し引き413万8,000円の純利益が計上されております。その下には主なものを記述しておるところでございます。

2番、水道事業会計の審査意見。

有収率は88.7%で、昨年度の88.8%と比較し、0.1%の減となっております。目標である90%以上に向け、今後も漏水等の不明水解消に努められたい。また、布設管や施設の老朽化も見られることから、長期的視野に立った計画的な改修を検討をお願いいたします。

2番、未収金は現年度分223万9,000円、過年度分1,215万7,000円でございます。前年度に比べ、現年度分の徴収率は改善されておりますが、過年度分の徴収率が低下していることが懸念されるところでございます。徴収率の改善により一層努められるとともに、亡くなられたりしてどうしても徴収できない人などの未収金に対しての不納欠損ルールも検討をお願いしたいところでございます。

3、水道統合事業により、新水源地から安定した水量を確保でき、さらに事故等の不測の事態にも対応できる体制が強化され、今季、冬季1月の水道管凍結事故の防止が図られました。このように事業統合の効果や水道の管理手法等を町民に理解してもらえるように検討をお願いいたします。

5番、病院事業会計でございます。平成27年度は3,711万7,000円の純損失となっております。

総収益は平成27年度24億2,687万6,000円、総費用は24億6,399万3,0

000円で、3,711万7,000円の損失が発生しております。

2番目の病院事業会計の審査意見でございます。

1、病院経営の基幹となる医業収益が平成26年度の19億6,264万1,000円に対し、平成27年度は19億6,382万2,000円となり、若干増加しております。医業費用は、平成26年度の23億2,508万2,000円に対し、平成27年度は23億4,113万2,000円と増加しております。医業利益を改善するために、固定的となっている医業費用に対して、いかに医業収益の増加を図っていくか検討をお願いしたいところでございます。

2番、前年度に比べ、入院患者数は52人の減の6万2,516人、外来患者数は3,640人減の5万9,479人と、入院、外来とも減少しております。特に外来患者数の減少が著しいところでございます。入院患者の減少は医業収益に大きく影響し、また外来患者の減少は受診者の範囲を狭めることにつながりかねず、早急な対策が必要であります。

3番、在宅復帰・在宅医療において、町内診療所、近隣病院との病診連携、病病連携を強化され、また役割分担を明確にするとともに、行政を巻き込んだ地域包括ケアシステムの構築に一層尽力をお願いいたします。

4番、医療制度改革は2年に1回実施されますので、それに積極的に対応するためにも病院改革プランの早期策定を実施して将来推計を行い、目標を立てて経営方針と照らし合わせながら、さらなる経営の強化と安定を図られたいと思います。

6番、在宅生活支援事業会計でございます。概要。収支決算では、416万5,000円の利益が計上されております。

総収益は3,419万4,000円、総費用は3,002万9,000円でございます。その結果が、416万5,000円の利益が計上されておるところでございます。

さらに、患者数では居宅介護が1,455人、訪問看護療養が2,076人で、全体としては3,531人でございます。

審査意見でございます。

居宅介護、訪問看護とも患者数が増加しております。今後とも患者数の変化や患者のニーズに対応できる弾力的な運営を検討され、事業的にも収支的にも安定した事業となるようお願いいたします。

2番、医療支援を目的とする本事業が、住みなれた地域での生活を望む住民に安心を提供できる意味は大きいところでございます。今後とも訪問看護・訪問介護の需要はますます増加すると考えられることから、西伯病院や他の地域医療機関の医療をバックに安心感を伴った生活支援を

提供する事業としての地位を確立、お願いいたしたいと思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 監査報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。本日の会議は、会議規則第25条第2項の規定により、これで延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

また、明日9日の会議に議事を継続いたしますので、定刻より引き続き議案審査を行う予定でありますので、御参集をよろしくお願いいたします。どうも長時間、御苦労さんでした。

午後4時21分延会
